

栃木労働局「今月(6月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】 栃木労働局トップページ > 今月のおすすめ情報



~今月のおすすめ情報~



①令和4年度の労働保険の年度更新の手続きが始まります!(6/1~7/11)

○令和4年度労働保険年度更新の手続きは、 令和4年6月1日から7月11日までです。

★年度更新申告書の書き方はこちら





労働保険の申請は、カンタン・ 便利な電子申請で!

- ★ いつでもどこでも手続き可能!
- 簡単・スピーディに申請!
- ムダな時間やコストも削減!

総務の仕事に、

O雇用保険料率について、令和4年4月と10月に変更となります。

年度途中から保険料率が変更となりますので、令和4年度 の年度更新における概算保険料(雇用保険分)算定は、 **雇用保険料率の適用期間ごとに算定する**こととなります。







②令和5年3月高等学校卒業予定者の求人受付について

- ◆ 高等学校卒業予定者を対象とする求人を6月1日より受け付けます。
- ●6月1日以降に事業所を管轄するハローワークへ「求人申込書(高卒)」に記入の上、お申込みください。 詳細については、栃木労働局ホームページをご覧になるかお近くのハローワークにお問い合わせください。

栃木労働局HP: https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/jigyounushi_jouhou/R4gakusotu_kyujin_00003.html

各ハローワーク: https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hw/list.html



- ●ハローワークインターネットサービス上で求人者マイページを作成し高卒求人を申し込むことも可能です。
- ●申込をした求人は、7月1日以降に交付いたします。
- ●ハローワークから交付された確認印のある求人票(写)を7月1日以降、各学校へ提出してください。 ※学校では、八ローワークの確認印のない求人については、受付けないため、ご注意ください。
- ◆ 高卒就職情報WEB提供サービスについて
- ●学校では、このサービスを活用し、求人情報の検索や合同就職面接会などのイベント情報、職場見学会の 検索などを行っています。

求人票を「高卒就職情報WEBサービス」上で公開することで、より多くの生徒が求人票等の情報を閲覧で きるようになります。

事業所の方については、全国高等学校便覧を掲載していますので、学校訪問等に活用することができます。

サイト: https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/



3行動災害を防止しましょう!

栃木県内の休業4日以上の労働災害が4年連続で増加しています。この要因には「転 倒」などの作業動作を起因とする『行動災害』の<mark>増加</mark>と『高年齢労働者の労働災害』の<mark>増</mark>



<mark>加</mark>があります。

「STOP!転倒災害プロジェクトin栃木|資料(右の二次元バーコード上)と「エ イジフレンドリーガイドライン」資料(右の二次元バーコード下)を参考に行動災害防止 に努めましょう。

4雇用維持の確保を支援します!

- ◆ 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(休業等による雇用維持) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所で、休業等により雇用維持を図る事業主に対して助成します。
 - 1 特例期間の延長(令和4年6月末まで延長)
 - 2 業況の再確認(業況特例を利用している場合は、令和4年1月1日以降売上げ書類等の再提出が必要。また令和4年4月以降は毎月業況を確認する。)



◆ 産業雇用安定助成金(在籍型出向等による雇用維持)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小を行う企業が、人手不足などの企業との間で「**在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を行った場合**、出向中における賃金等経費の一部を出向元・出向先に助成するものです。

(グループ内企業間での「在籍型出向」についても助成金対象)

【出向の送り出し企業や、受け入れ企業に関する情報】

産業雇用安定センター栃木事務所 : 📞 028-623-6181

【助成金に関するお問合せ】 各ハローワーク又は職業対策課分室へ

各ハローワーク:https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hw/list.html

職業対策課分室: https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage 00074.html





⑤新型コロナウイルス感染症に係る小学校休業等に伴う保護者の休暇取得を支援します!

◆小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うため仕事を休まざるを得ない保護者に対して有給(賃金全額支給)の休暇(以下「学校休業等に伴う休暇」といいます。)を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額を支給する制度。



休暇取得期間	日額上限額 *	申請期限
令和4年4月1日~6月30日の休暇	9,000円	令和4年8月31日(水)必着

*緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域は15,000円が支給上限

6「人への投資」成長分野などの人材育成や定着に向けた支援

◆特定求職者雇用開発助成金(成長分野人材確保・育成コース)令和4年4月1日雇い入れから適用

デジタル関係、グリーン・カーボンニュートラル関係業務に従事させる事業主が、 高齢者や障害者、母子家庭の母等、就職氷河期世代などの就職が特に困難な者を、 ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する事業主に対して助成。

雇い入れ1ヶ月以内に「成長分野の事業内容、対象労働者の従事する業務内 容等を記載」した実施計画書を、紹介ハローワークへ提出。

実施計画書を提出後、該当となる場合は支給額は現行コースの1.5倍。





◆人材開発支援開発助成金(人への投資促進コース)新設

~デジタル分野の社員教育に、国民の皆さまのアイデアをもとに創設~

ITやデジタル分野で即戦力となる人材の育成したい場合は、

・・・情報技術分野(IT分野)認定実習併用職業訓練【新設】

高度デジタル人材 ・ 高度人材を育成したい

・・・高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練【新設】

オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい

・・・定額制訓練【新設】

労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい

・・・自発的職業能力開発訓練【新設】

労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

・・・長期教育訓練休暇制度/短時間勤務等制度【拡充】



